

取 扱 基 準

名 称	西蒲区空き家家財道具等処分費支援事業補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	西蒲区内における管理不全空き家の発生抑制及び空き家の活用促進を目的として実施する空き家バンク登録を促すため、西蒲区空き家バンク登録物件の所有者に対し、当該空き家の家財道具等の搬出、運搬及び処分、附帯する清掃等に要する費用の一部を補助する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	補助対象 3 物件 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small>
補助事業者	西蒲区空き家バンク登録物件の所有者
補助対象経費の内容	西蒲区空き家バンク登録物件（空き家）の家財道具等の搬出、運搬及び処分、附帯する清掃等に要する費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	空き家家財道具等処分費補助（補助率：1/2） 【補助限度額：1物件20万円】
	<small><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small>
開始時期	令和7年4月1日
評価の時期	令和9年9月30日
終 期	令和10年3月31日
	<small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による 情報の公表	<small>[内容]</small> 補助事業者が個人であるため、情報の公表は行いません。
	<small>[媒体]</small>
担当部署	西蒲区役所 地域総務課 総務・安心安全グループ 電 話 0256-72-8129 e-mail chikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp